

令和 7 年度

千曲市決算審査等意見書

一 般 会 計
特 別 会 計
基 金 の 運 用 状 況
健 全 化 判 断 比 率

令和 8 年 8 月 2 5 日

千曲市監査委員

目 次

【千曲市一般会計・特別会計決算審査】

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
1	決算の総括	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	2
(3)	予算の執行状況	3
2	収納状況	7
(1)	一般会計（市税及び使用料・手数料）	7
(2)	国民健康保険特別会計（国民健康保険税）	7
(3)	介護保険特別会計（介護保険料）	7
(4)	後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）	7
3	財産の状況	7
(1)	公有財産	7
(2)	基金	8
第3	審査意見	9

【千曲市基金の運用状況審査】

第1	審査の概要	13
第2	審査の結果	13
1	千曲市土地開発基金	14
2	同 奨学基金	14
第3	審査意見	14

【千曲市健全化判断比率審査】

第1	審査の概要	15
第2	審査の結果	15
第3	審査意見	16

【意見書に係る注意事項】

- 1 金額の千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって表の合計額等が一致しない場合がある。
- 2 比率等のパーセント単位の数値は、原則として小数点以下第二位を四捨五入した。また、合計値がある場合等は 100.0 となるよう一部調整した。

千曲市一般会計

千曲市特別会計

令和7年度千曲市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

各会計歳入歳出決算

千曲市一般会計歳入歳出決算

同 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 介護保険特別会計歳入歳出決算

同 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

附属書類

千曲市各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審査の期間

令和8年7月6日から令和8年8月14日

3 審査の手続

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合等を実施するとともに、関係職員からの説明を聴取し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計及び特別会計の決算の概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

(単位：円、%)

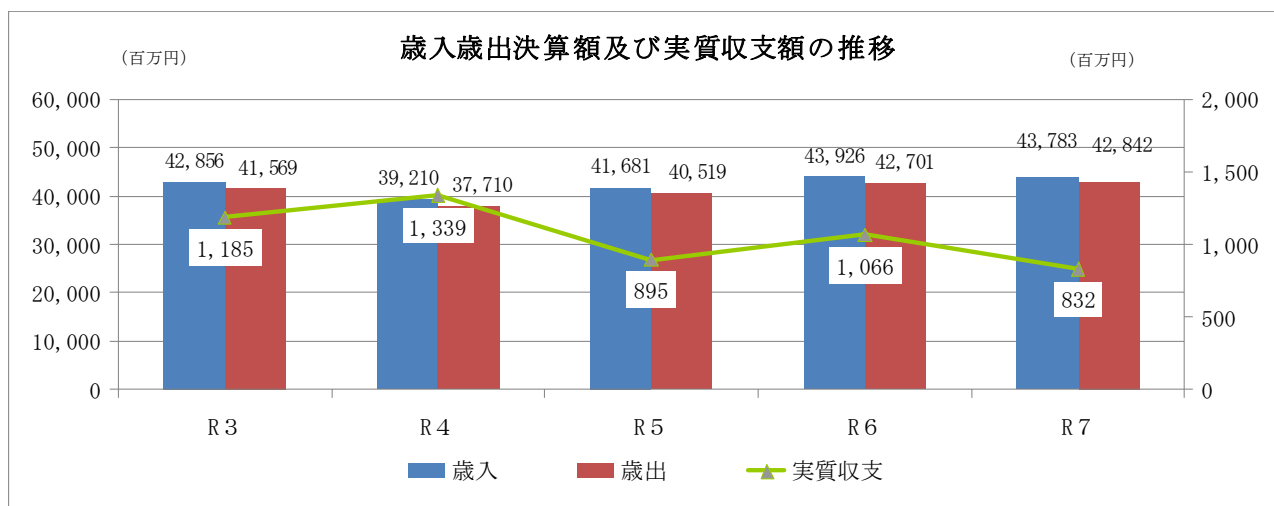
区 分		予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	予算決算対比	
						歳入	歳出
一般会計		35,410,039,350	31,861,518,990	31,050,859,740	810,659,250	90.0	87.7
小 計		35,410,039,350	31,861,518,990	31,050,859,740	810,659,250	90.0	87.7
特別会計	国民健康保険	5,415,637,000	5,122,435,930	5,080,234,489	42,201,441	94.6	93.8
	介護保険	5,721,699,000	5,677,970,056	5,616,863,600	61,106,456	99.2	98.2
	後期高齢者	1,106,414,000	1,120,646,816	1,094,296,202	26,350,614	101.3	98.9
小 計		12,243,750,000	11,921,052,802	11,791,394,291	129,658,511	97.4	96.3
合 計		47,653,789,350	43,782,571,792	42,842,254,031	940,317,761	91.9	89.9

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額 13 億 5,531 万 4,045 円が含まれているので、これを控除した純計決算額は、歳入 424 億 2,725 万 7,747 円、歳出 414 億 8,693 万 9,986 円である。

(2) 決算収支

(単位：円)

区 分		歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度へ繰り越 すべき財源 B	実質収支額 C (A - B)	前年度実質収支額 D	単年度収支額 (C - D)
一般会計		810,659,250	108,692,000	701,967,250	978,277,020	△ 276,309,770
小 計		810,659,250	108,692,000	701,967,250	978,277,020	△ 276,309,770
特別会計	国民健康保険	42,201,441	0	42,201,441	46,924,907	△ 4,723,466
	介護保険	61,106,456	0	61,106,456	14,572,273	46,534,183
	後期高齢者	26,350,614	0	26,350,614	26,068,818	281,796
小 計		129,658,511	0	129,658,511	87,565,998	42,092,513
合 計		940,317,761	108,692,000	831,625,761	1,065,843,018	△ 234,217,257



(3) 予算の執行状況

ア 歳入の構成

(単位: 千円、%)

区分		令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	市税	8,577,150	26.9	8,020,544	24.9	556,606	6.9
	使用料及び手数料	251,236	0.8	225,655	0.7	25,581	11.3
	分担金及び負担金	143,416	0.5	134,461	0.4	8,955	6.7
	財産収入	113,140	0.4	158,722	0.5	△ 45,582	△ 28.7
	その他	3,761,170	11.8	4,944,443	15.3	△ 1,183,273	△ 23.9
	小計	12,846,112	40.4	13,483,825	41.8	△ 637,713	△ 4.7
依存財源	地方交付税	8,741,159	27.4	8,522,911	26.4	218,248	2.6
	国・県支出金	6,205,331	19.5	5,837,314	18.1	368,017	6.3
	市債	1,799,500	5.7	2,039,902	6.3	△ 240,402	△ 11.8
	その他	2,269,417	7.0	2,380,141	7.4	△ 110,724	△ 4.7
	小計	19,015,407	59.6	18,780,268	58.2	235,139	1.3
合計		31,861,519	100.0	32,264,093	100.0	△ 402,574	△ 1.2

「その他」の内訳 自主財源：寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源：地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金

イ 歳出の構成

(単位：千円、%)

区 分			令和 7 年度		令和 6 年度		増 減 額	増減率
			決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
義 務 的 経 費	人 件 費		5,257,465	16.9	5,062,119	16.3	195,346	3.9
	扶 助 費		5,387,773	17.4	5,592,926	18.0	△ 205,153	△ 3.7
	公 債 費		3,756,294	12.1	3,819,096	12.3	△ 62,802	△ 1.6
	小 計		14,401,532	46.4	14,474,141	46.6	△ 72,609	△ 0.5
経 投 資 的 費	普 通 建 設 事 業 費		3,616,895	11.6	4,282,662	13.7	△ 665,767	△ 15.5
	災 害 復 旧 費		16,318	0.1	31,605	0.1	△ 15,287	△ 48.4
	小 計		3,633,213	11.7	4,314,267	13.8	△ 681,054	△ 15.8
そ の 他 経 費	物 件 費		3,785,916	12.2	3,879,448	12.4	△ 93,532	△ 2.4
	維 持 補 修 費		401,424	1.3	342,043	1.1	59,381	17.4
	補 助 費 等		5,352,514	17.2	4,719,043	15.1	633,471	13.4
	繰 出 金		2,175,067	7.0	2,172,186	7.0	2,881	0.1
	積 立 金		534,281	1.7	459,139	1.5	75,142	16.4
	投資・出資金・貸付金		766,913	2.5	766,903	2.5	10	0.0
	小 計		13,016,115	41.9	12,338,762	39.6	677,353	5.5
合 計			31,050,860	100.0	31,127,170	100.0	△ 76,310	△ 0.2

ウ 市債の状況

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度末 現 在 高	令和 7 年度中		令和 7 年度末 現 在 高
		発 行 額	償 還 額	
普通会計	26,540,365	1,799,500	3,672,799	24,667,066
合 計	26,540,365	1,799,500	3,672,799	24,667,066

エ 財政分析

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度 指 数 等	令和6年度 指 数 等	令和5年度 指 数 等
基準財政収入額 (A)	8,127,485	7,700,611	7,521,656
基準財政需要額 (B)	16,083,830	15,499,920	14,963,326
財政力指数 (A/B) ※1	0.502	0.504	0.502
経常一般財源等 (C)	18,648,931	18,030,303	17,063,938
経常経費充当一般財源等 (D)	17,539,104	17,219,083	16,308,868
経常収支比率 (臨財債含) ※2	94.0	95.2	94.9
標準財政規模 (E)	18,201,504	17,557,968	16,950,189
経常一般財源等比率 (C/E)	102.5	102.7	100.7
実質公債費比率 ※3	11.8	11.3	10.7

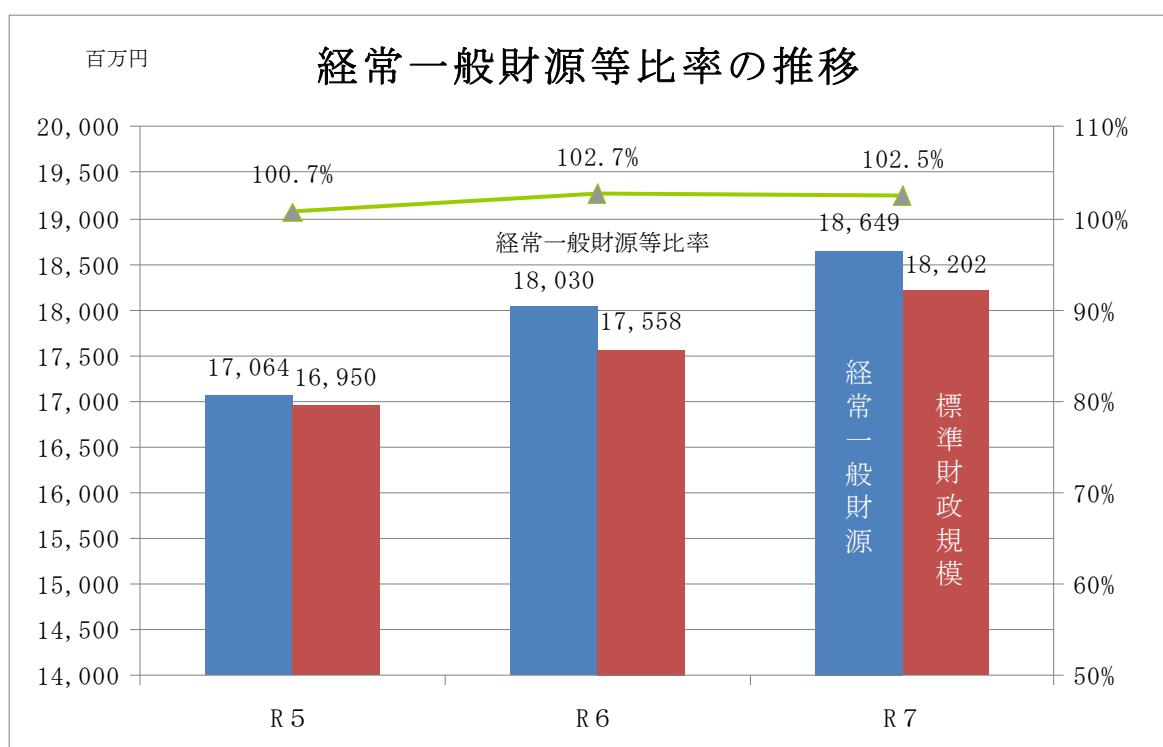
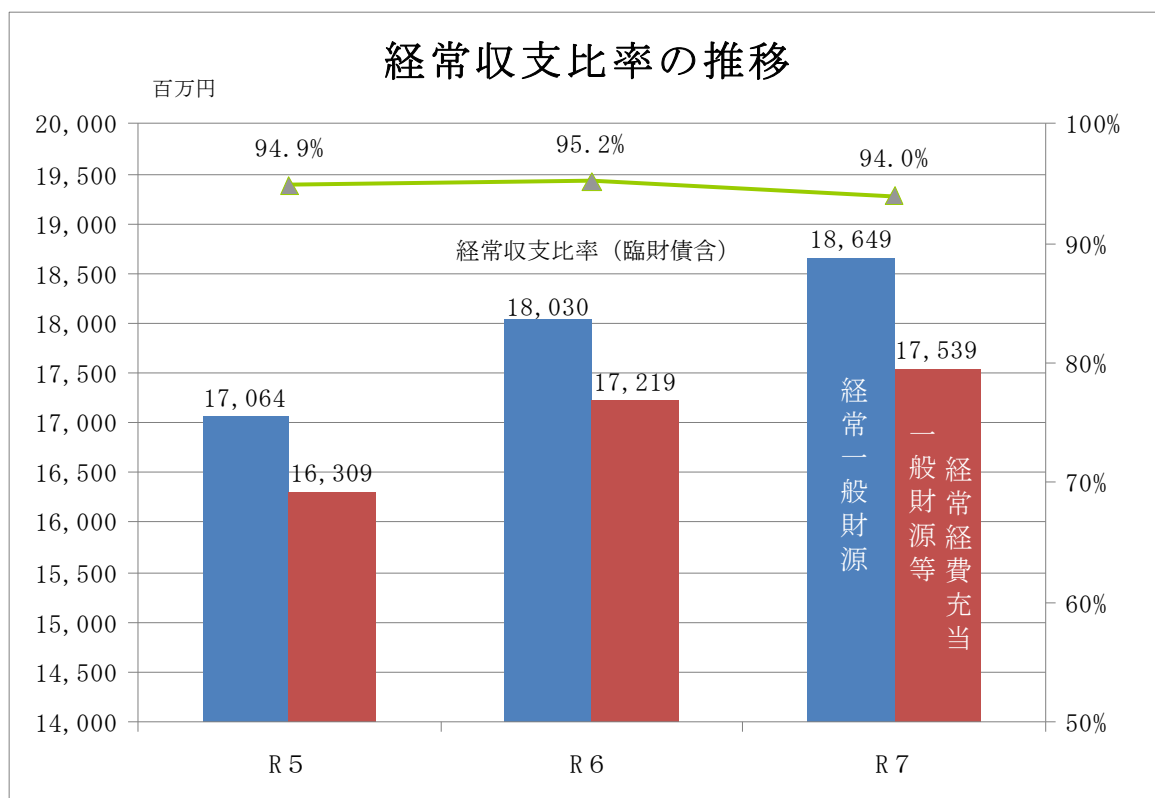
※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が1を超えた場合、財源に余裕があるとして、不交付団体となる。

※2 地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合。

※3 地方公共団体の一般会計の元利償還金額と企業会計等の元利償還金のうち一般会計が実質的に負担する額の合計額の標準財政規模に対する比率（過去3年間の平均値）。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については35%としている。



2 収納状況

(1) 一般会計（市税及び使用料・手数料）

(単位：円、%)

区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 7	8,939,023,431	8,828,386,341	32,981,408	77,655,682	98.8
R 6	8,345,043,822	8,246,199,820	3,847,764	94,996,238	98.8
比較	593,979,609	582,186,521	29,133,644	△ 17,340,556	0.0
増減率	7.1	7.1	757.2	△ 18.3	—

(2) 国民健康保険特別会計（国民健康保険税）

(単位：円、%)

区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 7	983,819,237	936,418,035	3,243,217	44,157,985	95.2
R 6	965,593,126	922,261,154	606,734	42,725,238	95.5
比較	18,226,111	14,156,881	2,636,483	1,432,747	△ 0.3
増減率	1.9	1.5	434.5	3.4	—

(3) 介護保険特別会計（介護保険料）

(単位：円、%)

区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 7	1,204,583,994	1,201,785,964	△ 1,656,715	4,454,745	99.8
R 6	1,189,838,651	1,185,215,976	76,024	4,546,651	99.6
比較	14,745,343	16,569,988	△ 1,732,739	△ 91,906	0.2
増減率	1.2	1.4	△ 2,279.2	△ 2.0	—

(4) 後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療保険料）

(単位：円、%)

区分	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損等 C	収入未済額 A-B-C	収入率
R 7	871,322,261	869,690,801	△ 519,199	2,150,659	99.8
R 6	813,832,834	812,270,173	△ 452,100	2,014,761	99.8
比較	57,489,427	57,420,628	△ 67,099	135,898	0.0
増減率	7.1	7.1	14.8	6.7	—

3 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、下記のとおりである。

(1) 公有財産

区 分		単位	令和 6 年度末 現 在 高	増 減 高	令和 7 年度末 現 在 高
公 有 財 産	土 地	m ²	21,528,705.01	4,103.10	21,532,808.11
	建 物	m ²	217,622.18	△ 2,468.17	215,154.01
	有価証券	円	52,300,000	0	52,300,000
	出資による権利	円	210,624,327	0	210,624,327

(2) 基金
ア 一般会計

(単位：千円)

区分	基金名		令和6年度末 現在高	増減高	令和7年度末 現在高
積立基金	財政調整基金		4,324,098	515,611	4,839,709
	減債基金		604,941	△ 116,090	488,851
	職員退職手当基金		455,680	△ 97,108	358,572
	公共施設等総合管理基金		995,648	△ 147,996	847,652
	文化振興基金		100,001	131	100,132
	魅力あるまちづくり基金		2,309,949	△ 124,631	2,185,318
	社会福祉基金		246,508	100,736	347,244
	交通災害遺児等基金		11,461	34	11,495
	地域福祉基金		691,033	0	691,033
	市有林・県有林管理基金		2,737	9	2,746
	ふるさと農村活性化基金		24,972	75	25,047
	高速交通関連施設管理基金		6,936	△ 1,264	5,672
	交通施設整備基金		14,505	43	14,548
	観光施設整備基金		110,826	△ 17,976	92,850
	文教施設整備基金		889,381	△ 29,393	859,988
	スポーツ振興基金		1,109,238	12,502	1,121,740
	環境基金		50,348	150	50,498
	千曲市森林づくり基金		23,036	4,617	27,653
	環境整備事業基金		16,060	48	16,108
	森のエネルギー推進基金		-	3,000	3,000
合 計		11,987,358	102,498	12,089,856	
定額運用基金	土地開発基金	現 金	400,046	1,250	401,296
		土 地	250,625	0	250,625
	奨学基金	現 金	84,681	3,544	88,225
		貸付金	20,273	△ 3,325	16,948
	合 計		755,625	1,469	757,094

イ 特別会計

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高	増減高	令和7年度末 現在高
千曲市国民健康保険支払準備基金	682,046	1,628	683,674
千曲市介護保険支払準備基金	1,531,762	37,426	1,569,188

第3 審査意見

【共通事項】

1. 健全な財政運営の維持・推進（継続事項）

令和7年度の一般会計決算は、歳出面では物価高騰対応支援事業費等の補助費が大幅に増加したものの、文化会館の大規模修繕事業等の完了により普通建設事業費が減少し歳出規模は前年を若干下回りました。また、歳入面では固定資産税をはじめとする市税が堅調な伸びを続けたほか地方交付税や国からの交付金も増加した一方で、基金の取崩しが前年から大幅に減少したことから歳入規模も前年を下回りました。この結果、実質収支は前年を下回ったものの約7億円の黒字となりました。

主な財政指標のうち、財政の硬直度を示す経常収支比率は、市税・交付税が増加したことと、義務的経費のうちの公債費の減少に伴い94.0%となり、前年度から1.2%減少と改善しました。標準財政規模に占める公債費等の割合を示す実質公債費率（3か年平均）については、前年度から0.5%上昇し11.8%と上昇傾向が続いています。また、将来負担比率については、市債残高の減少により前年から4.2%減の0.5%と大幅に改善しましたが、現在着工中の大型事業の進展に伴い今後増加することが見込まれます。

固定資産税をはじめ市税収入は今後も堅調に推移すると見込まれますが、人口減少・少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や、物価高騰対策、公共施設の維持管理等引き続き多くの財政需要が見込まれています。

とりわけ当市では、「総合運動公園整備事業」や「屋代地区開発事業」、更には「地域防災拠点・道の駅整備事業」等の大型事業が着手あるいは予定されています。これらの事業の実施に当たっては、国の交付金等の特定財源を十分確保するとともに、長期的な視点に立って事業費の平準化を図り、将来の財政負担を極力軽減するよう一層の努力を求めます。

なお、昨今政策金利の上昇が顕著であり、地方公共団体が保有する基金の運用環境に大きな変化が生じています。基金の運用は確実性（安全性）を最優先に行うことが原則ですが、政策金利の上昇や債券市場の動向を踏まえ、効率性（収益性）を確保することも大変重要です。

市ではこうした観点から預金と有価証券による運用を行いつつ、今後は政策金利の動向を的確にとらえたうえで運用方法の見直しを検討していることを確認しました。具体的には、流動性の確保や運用利息の向上の観点から、複数の金融商品及び運用期間を最適に組み合わせる等の工夫を更に行い収益性を高めていきたいとのことです。

今後安定的な財政運営を維持していくには、基金の管理・運用も重要な柱となります。金利変動リスクや金融機関・金融商品の信用リスクに対する継続的な情報収集を行いつつ、金融市場の変化に応じた柔軟かつ慎重な運用管理を徹底し、基金の安定的な運用と資産形成に努めることが求められます。

このため、既存の「市公金管理委員会」を活用し、現状の「市公金管理基本方針」を必要に応じて見直すとともに、会計年度ごとに運用方針を決定する仕組みを構築するよう検討をお願いします。

2. 公共施設等総合管理計画の推進（継続事項）

現行の計画では、当面の数値目標として令和 12 年度（2030 年度）末に、平成 26 年度（2014 年度）比で公共建築物の総量の 3 %削減を目指していますが、現状では目標の達成には届かない見込みとのことです。公共施設の統廃合や地元譲渡は住民の合意形成に多くの時間と労力を割く取り組みであります。将来の財政状況を見据えた持続可能な市民サービスの維持・発展を図るうえで計画の着実な推進がぜひとも必要です。

現行の計画において、そのあり方を検討するとされている文化施設については、「市文化芸術振興基本計画」の改定に合わせて実施する市民アンケートを通じて各施設の役割分担を把握し今後の方向性を検討することや、給食センターについても統合に向けた検討委員会を立ち上げるとのことであり、これらの取り組みに大いに期待するところです。

なお、令和 8 年度は公共施設等総合管理計画及び再編計画の見直しを行う予定との報告がありました。中長期の計画を基に住民ニーズの動向を的確に把握し、地元との調整にじっくり向き合い、具体的なプランと行政の姿勢を明確に示す段階に移行していく必要があります。計画の進捗状況を踏まえつつも積極的な数値目標の設定と各施設のより具体的な見直しの方向性を掲げていただくようお願いします。また計画を確実に推進するため、専門的な知識を有する人員配置をはじめ庁内をより牽引できる推進体制の強化についても検討されるようお願いします。

3. 繰越制度及び変更契約の適切な運用（継続事項）

繰越制度の適切な運用については、かねてより監査意見で指摘をしてきたところですが、今年度の決算においても、建設関連部門における令和 7 年度の工事費のうち約 3 ～ 4 割が令和 6 年度からの繰越分となっています。

繰越制度は、財政法における「会計年度独立の原則」の例外措置であり、不経済・非効率な執行を避ける意味で設けられています。また予算は当該年度に実施する事業を市民にあらかじめ開示しているという意味で、繰越処理を多用することは好ましい状況ではありません。適切な事業管理を行い期限内の事業完了を徹底することが重要ですが、事業が年度内に終了することが不透明な場合は、予算計上時に債務負担行為を設定することや、やむを得ず繰越となった場合は繰越理由の明確化を行う等繰越運用の透明性と説明責任を一層確保するようお願いします。

また変更契約の縮減についても、予算執行の効率化に資する重要な課題としてかねてより指摘をしてきました。今年度の決算においても一部の変更契約において、設計等事前調整の不十分さから変更になったケースが見受けられました。契約変更は予定外の費用増加や事業遅延のリスク、事務処理の増大が生じることとなるため、可能な限りその縮減に努め、予算の計画的運用と公共事業の効率的執行に努めて下さい。

4. 公共施設の防火管理について（継続事項）

公共施設の防火管理については、消防法において施設の規模や用途に応じて防火管理者の選任や消防計画の作成等を行うことが義務付けられています。

今回の監査において、消防署が立入検査を実施した「市が管理する防火対象物及び危険物施設等の管理状況」を確認したところ、消防法に基づく防火管理者が選任されていない施設、消防訓練が未実施の施設、消防用設備の動作不良等の指摘がさ

れている施設が散見されました。

消防法に基づく立入検査又は消防用設備等定期点検における指摘事項については、施設利用者の安全確保の観点からも速やかに改善すべき事項であり、施設の所管課においては資格取得や有資格者の採用など早急に必要な対策を講じて、適正に公共施設を維持管理するよう強くお願いします。特に、学校施設においては軽微な指摘事項から重大な指摘事項まで多数散見されました。速やかに指摘事項に対する措置を講じるとともに、有事の際の避難計画及び避難体制を改めて確認し、安全な教育環境を維持するようお願いします。

5. 補助金等の見直しについて（継続事項）

補助金の交付事務については、所管課で関係法令や交付規則・要綱等に基づき、補助団体から提出される実績報告書や決算書等を審査し、事業の内容及び成果が交付目的に適合しているか判断することが必要です。

今回の監査において、一部の補助金では事業目的や交付実績に合わせて補助団体と丁寧な調整を行い見直しが行われたケースがあった一方で、剰余金の多寡に拘わらず一定額を毎年補助する事例が多数見受けられました。

団体に対する補助金については、単に前年踏襲とするのではなく、社会情勢の変化に応じて、その必要性や費用対効果をその都度検証するとともに、財政負担の軽減も考慮されるようお願いします。

【個別事項】

1. 公共交通運行事業（継続事項）

〔総合政策課〕

デマンド型乗合タクシー事業においては、「稲荷山・八幡」、「更級」、「上山田」実証運行が終了し、令和8年4月から東部地区を含め市内全域で本格運行が開始されました。所管課における停留所の見直し等、関係機関との連携や福祉関係団体への積極的なPR活動により、市民の間に徐々に定着しつつある状況が伺え評価します。

一方で、1便当たりの利用者数が少ないことや昨今の物価高騰による燃料代の高騰に伴い、市の負担額は前年度比で約150万円増加しており、増加傾向が続いています。持続可能な運行体制を確立するために、利用者数及び乗合率を上げるための取り組みを引き続きよろしくお願いします。

循環バスについても、物価高騰による燃料代の高騰等により運送経費の上昇が続く中、市の負担額は前年度比で約770万円増加しており、増加傾向が続いています。利用実績や運行事業者等からの意見を踏まえて、経路変更やダイヤ改正等を行い、利用者の乗車率向上を図るようお願いします。

また、かねてより監査意見で指摘をしてきたところですが、循環バスにおける65歳以上の優遇料金制度については、高齢者の外出支援や健康増進という福祉的效果は認められるものの、市からの運行負担金が増加し続ける中では、見直しを検討する時期を迎えていると考えます。近隣市町村の料金体系等を比較検討し、現行の割引対象年齢を段階的に引き上げる等、受益者負担の原則に基づいた制度設計をするようお願いします。

2. 姨捨の棚田について（継続事項）

〔観光課、農林課、歴史文化財センター〕

姨捨の棚田は、歴史的・文化的価値を有するとともに、農業景観の美しさや生態系の多様性の保全のほか、観光資源としての活用や地域振興と結び付ける上で極めて重要な資源であります。

棚田の維持・保全については、耕作をすることにより維持・保全を担ってきた農業者の高齢化や担い手の不足、自然災害のリスク等の課題に対する対策強化が以前から求められていますが、関係部署が多岐にわたりともすれば庁内の連携が不足がちである点を監査意見として指摘してきたところです。

令和8年度、市長直轄の「姨捨棚田緊急対策特別チーム」を設置され、棚田の維持・保全に向けて庁内の関係部署が一体となって連携がとれる体制を構築したことは、棚田保全に向けた大きな一歩として評価します。

概ね3年を目途に結論を出すとのことですが、持続可能な耕作団体の立ち上げや管理方法の確立、災害時の迅速な対応策の整備に向けて、関係団体と連携をとりながら、今後の具体的な方向性を見出すよう積極的な検討をお願いします。

3. 温泉施設管理運営事業（継続事項）

〔市民生活課〕

市内5か所の温泉入浴施設（余熱利用施設含む）については、昨年度利用料金の上限額を引き上げる条例改正が成立したことで、各温泉施設で利用料金が見直され経営改善につながる取り組みとして大いに評価するところです。

一方で、温泉施設の維持管理には人件費や燃料費の高騰、老朽化した設備の修繕費等により多額の費用を要するほか、営業収支の不足を補うための指定管理委託料も増加傾向にあり、これらに対する市の財政支出は1億2千万を超える規模になっています。指定管理者制度の大きな目的は、「民間企業の知見を活用した住民サービスの向上と経営の効率化」であり、営業収支の不足分を公金で補填して運営を継続している傾向が強い現状の運用には課題があります。

所管課においては管理監督責任のもと、モニタリング等を通じて指定管理者が適正な管理運営を行っているか確認するとともに、必要に応じて改善指導するようお願いします。また、料金改定後の利用動向に注視しつつ、公共施設等総合管理計画に基づき温泉施設の統廃合を含めた将来的な方針について早急に検討することをお願いします。

千曲市基金の運用状況

令和 7 年度千曲市基金の運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

千曲市土地開発基金運用状況

同 奨学基金運用状況

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 6 日から令和 8 年 8 月 14 日

3 審査の手続

審査に付された基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合等の審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

第 2 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

なお、審査の結果の詳細は、次のとおりである。

1 千曲市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和 6 年度末 現 在 高	増	減	令和 7 年度末 現 在 高	増 減 額
現 金	400,046,665	1,249,681	0	401,296,346	1,249,681
土 地	250,624,943	0	0	250,624,943	0
合 計	650,671,608	1,249,681	0	651,921,289	1,249,681

増加額 1,249,681 円は基金運用利子である

2 千曲市奨学基金

この基金は、育英事業の効果的推進を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することを目的として設置されたもので、当年度の運用の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和 6 年度末 現 在 高	増	減	令和 7 年度末 現 在 高	増 減 額
現 金	84,680,859	5,824,439	2,280,000	88,225,298	3,544,439
貸付金	20,273,000	2,280,000	5,605,000	16,948,000	△ 3,325,000
合 計	104,953,859	8,104,439	7,885,000	105,173,298	219,439

当該年度の貸付けは、継続 2 名・新規 3 名の 5 名である。

増加額 219,439 円は、寄附と基金運用利子である。

第 3 審査意見

特に土地開発基金については、設置趣旨に基づいて適切な運用に努めてください。

千曲市健全化判断比率

令和 7 年度千曲市健全化判断比率審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 7 年度決算における千曲市健全化判断比率

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 6 日から令和 8 年 8 月 14 日

3 審査の手続き

審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

健全化判断比率の推移

(単位：%)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	早期健全化 基準
実 質 赤 字 比 率 (※1)	—	—	—	—	—	12.58
連 結 実 質 赤 字 比 率 (※2)	—	—	—	—	—	17.58
実質公債費比率 (※3)	9.1	9.8	10.7	11.3	11.8	25.0
将 来 負 担 比 率 (※4)	29.6	12.9	5.3	4.7	0.5	350.0

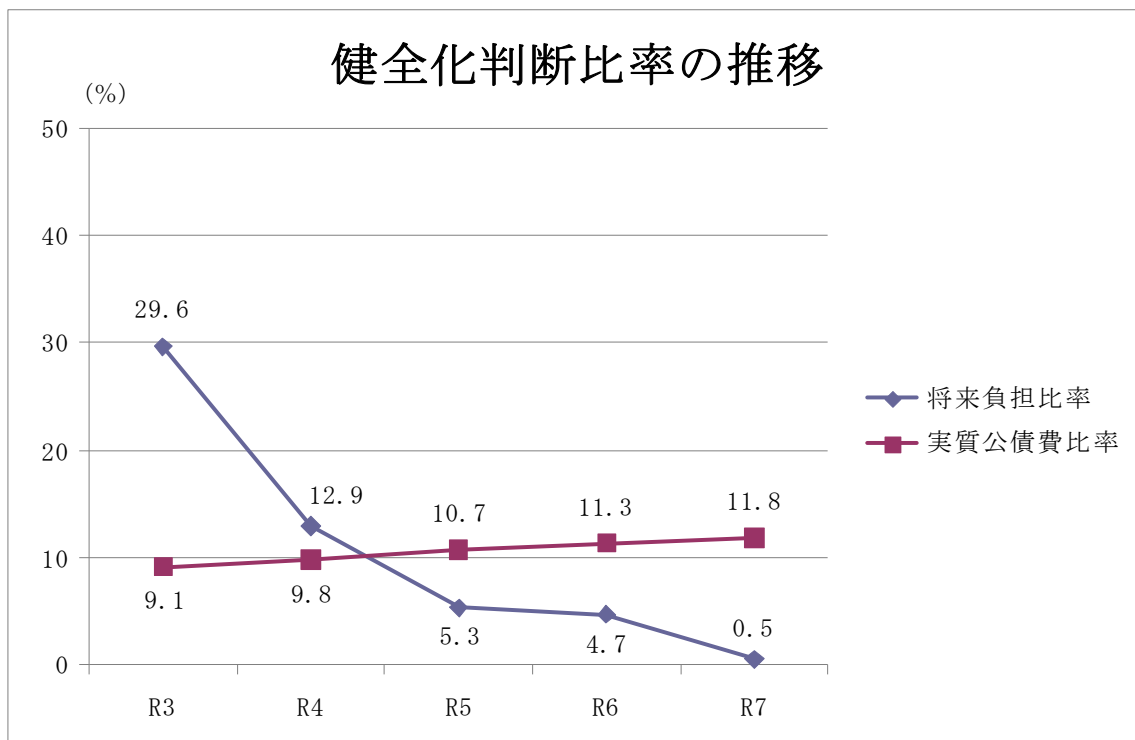
実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので「—」と表示している

(※1) 地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの

(※2) 上水道や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したもの

(※3) 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさをその地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの（3 か年平均）

(※4) 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもの



第3 審査意見

実質公債費率は公債費（地方債の元利償還金）の増加傾向により、前年度比 0.5 ポイント増の 11.8% となりました。一方で、将来負担比率は合併特例債などの償還が進み地方債現在高が減少したことにより前年度比 4.2 ポイント減の 0.5% となりました。

公債費については、「中期財政試算」（R 8～R 12）によれば一旦ピークを越えたものの、今後 30 億円台前半で推移すると試算されていることから、実質公債費率は大きく改善することはないと見込まれます。また将来負担比率については地方債現在高の減少により改善傾向にあります。大型事業の実施に伴い今後上昇に転じる見込みです。

現状では、両指標とも国の定める「早期健全化基準」を下回る良好な状況にありますが、計画的かつ抑制的な地方債の発行と市税等の財源の涵養と確保により、今後とも健全な財政運営を維持するよう努めて下さい。